

# 議会改革特別委員会（第20回）

日 時 平成28年7月26日（水）午前9時から  
場 所 第1議会委員会室  
出席委員 全員  
委員外議員 佐合 広和（予算決算特別委員長）  
欠席委員 なし  
協議事項 議会による事業評価の進め方について

## 概 要

<美濃加茂市議会による事業評価要項>

### 1 目 的

議会が執行部の実施事業について、調査・評価・提言することにより、執行部の適正かつ効率的な行政運営の確保を促し、二元代表制のもとにおける議会としての責任を果たす。

### 2 事業評価

#### (1) 基本的考え方

- ① 事業評価は、予算決算特別委員会の所管として実施する。
- ② 説明を求める事業は、各常任委員会を単位とする分科会が必要と認める事業とし、事業の選定は各分科会に委ねる。
- ③ 評価対象とする事業の選定は、各分科会に委ねる。
- ④ 評価対象とする事業の選定にあたり、継続調査事業については原則として取り上げることとする。
- ⑤ 提言の素案は各分科会で作成し、全体会で最終確認と調整を行う。

#### (2) 具体的な取り組み

##### ① ステップ1「説明を求める事業の選定」<事業抽出シート>

- ・ 各委員は、執行部から提供された事業実績を精査して、説明を求める事業の候補を5事業まで拾い上げ、抽出シートにまとめる。
- ・ 各分科会は、各委員の抽出シートをもとに、説明を求める事業を選定する。
- ・ 説明を求める事業の数は、各分科会の判断によることとする。

**\* 平成28年度は、各分科会20事業までとする。**

② ステップ2「事業の成果説明」＜説明対象事業調書＞

- ・ 特別委員会は、各分科会が選定した説明を求める事業について、執行部に説明対象事業調書の提出を求め、これに基づき成果説明を受ける。
- ・ 説明を受けた事業のうち、評価対象とする事業は、各分科会が選定する。

③ ステップ3「各委員による評価」＜事業チェックシート＞

評価項目	評価基準
必要性	・ 市民のニーズ・社会のニーズはあるか
妥当性	・ 市が行う事業として適当か ・ 国県の事業や民業との重複・競合はないか ・ 公費負担と受益者負担のバランス
有効性	・ 目標の達成状況 ・ 市民満足度 ・ 事業の将来性
効率性	・ 費用対効果 ・ 実施方法は有効かつ効果的か ・ 財源確保に工夫はあるか

④ ステップ4「意見集約」

- ・ 上記③に基づく各委員の評価に基づき、各分科会で意見を集約する。
- ・ 執行部に対する再質問があれば所管課に問い合わせる。

3 提言

① 3-(2)-④の市側への再質問の回答を得た後、各分科会で提言素案をまとめる。

② 全体会で分科会の提言素案の最終確認と調整を行い、提言をまとめる。

③ 提言と進行管理

- ・ 9月定例会本会議（最終日）において、提言を決算審査の附帯意見として決議し、閉会后、議長から市長に提言書を渡す。

**\* 平成28年度は9月定例会とは別の日程で市長に提言書を渡す。**

- ・ 正副委員長は、所管する部長へ提言について説明を行う。
- ・ 委員会は、執行部に対して提言に対する対応調書の提出を求め、次年度予算編成への対応状況について、3月定例会における当初予算審査の中で、執行部からの報告を受ける。